

70実例をもとに自治体職員の判断の拠り所となるコンプライアンス上のポイントを解説！

実例からつかむ！

自治体コンプライアンスのポイント

適法かつ適正に業務を行うための根拠・考え方を示すことで職員の判断の拠り所となる実務解説書。

高松市総務局コンプライアンス推進課
編著

A5判・200頁
定価：2,860円（本体:2,600円+税10%）
2026年5月12日発行

本書の特色

- 自治体現場で相談のあった実例をもとに、自治体職員が適法かつ適正に業務を遂行するために留意すべきコンプライアンス上のポイントを解説。
- 具体的な事例について、留意すべきポイント、根拠になる関係法令等を示したうえで、わかりやすく解説。
- 法令などの明確な根拠がない場合も、対応の考え方などを示し、職員の判断の拠り所となるよう解説する。



内容見本

CASE 68

職員がSNSで業務について投稿をした場合

事例

A係長は、帰宅後、個人SNSのアカウントに、「今日の午後、来課した市民から『誰の税金で飯食ってるか分かってんのか！』と言われた。ちなみに、情報通のRさんによれば、そいつは市税滞納者であるとのこと。少なくとも、あなたのおかげじゃないですか〜。」との投稿を行った。

あわせて、A係長は、市役所の自己の机の上に書類がたくさん並んでいるところをスマホで撮影し、「こんなに一生懸命働いているのに、とほほ。。。」との文章と一緒に投稿した。

A係長の行動にはどのような問題があるか。

ポイント

- ・SNS利用にあたっての留意点

関係法令等

- ・地方公務員法第33条（信頼失墜行為の禁止）・第34条（守秘義務）・第35条（職務専念義務）、個人情報の保護に関する法律第2条第1項（個人情報の定義）・第67条（守秘義務）

解説

(1) SNSの使用

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用に当たっては、特に、守秘義務（地方公務員法第34条）や、職務専念義務（同第35条）との関係



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

TEL:0120-203-694
FAX:0120-302-640

目次 (抄)

第1章 自治体におけるコンプライアンスとは

- 1 コンプライアンスとは
- 2 職業倫理とは
- 3 コンプライアンスの対象となる職員
- 4 コンプライアンスの北風アプローチと太陽アプローチ
- 5 コンプライアンス違反の影響

第2章 事例解説

1 行政手続

- CASE1 委任状①—委任者・受任者双方への押印の求め
- CASE2 委任状②—受任者が作成したと思われる委任状の扱い
- CASE3 委任状③—意思能力がない委任者からの委任
- CASE4 故人から市への多額の寄附
- CASE5 市長が被後見人でないことの証明書の必要性
- CASE6 戸籍に記載のない親族がいる可能性のある行旅死亡人
- CASE7 悪意ある者に車いすを壊された市民への再支給の可否

2 住民への対応

- CASE21 市営駐車場の駐車券5,000枚を相続した者からの換金申出
- CASE22 市役所内で女性職員を撮影する市民への対応
- CASE23 親権のない父の許に家出しようとしている中学生
- CASE25 納税通知書を普通郵便で送付したことに対する申出
- CASE26 公立保育園の園児の保護者から他の園児についての申出
- CASE27 自治会が神社に寄附していることに対する申出
- CASE29 市民の理不尽な要求

3 契約・業者対応

- CASE30 申請の当事者①—本名以外での助成金の申請
- CASE31 申請の当事者②—法人代表ではなく、支社長名義での申請
- CASE32 行旅死亡人の預金引出に金融機関が協力してくれない場合
- CASE33 長男が亡父名義で市と損失補償契約を結んでいた場合
- CASE34 市と接点のない医療関係者からのセミナー後援依頼
- CASE35 清掃業者の社員が消毒液を自腹で購入
- CASE36 一方的に送られてくる新聞の購読料

4 個人情報の取扱い

- CASE40 裁判所からの指示で第三者の住所情報を求める市民への対応
- CASE41 電話による救急搬送先の照会
- CASE42 災害時の要支援高齢者情報の自治会への提供
- CASE43 申請書の写しを出してほしいとの申出
- CASE44 首長申立の成年被後見人の所在を教えてくださいとの要求
- CASE45 市民宅を訪問し家にいた子どもに書類を預けたことは是非
- CASE46 親権のない親の代理人弁護士からの弁護士照会

5 刑事手続

- CASE50 元妻が児童扶養手当を不正に受給しているとの通報
- CASE51 不正をした施設職員に対する市の刑事告発
- CASE52 訪問調査と住居侵入罪

6 ハラスメント

- CASE57 職員に対する市後援イベントへの寄附勧誘
- CASE60 パワーハラスメント①—親睦会における飲酒の強要
- CASE61 パワーハラスメント②—きつい言い方で叱

7 その他

- CASE64 市民から寄贈を受けた古い写真の著作権
- CASE65 市議会のネット中継と著作権等
- CASE66 墓石の移転と仏教の「性根抜き」費用
- CASE67 宗教団体による市民ホールの使用
- CASE68 職員がSNSで業務について投稿をした場合
- CASE69 心身に故障のある行政委員会委員
- CASE70 職場への消費者金融会社からの電話対応

第3章 高松市のコンプライアンスに関する取組

- 1 これまでの取組の経緯
 - 2 倫理条例
 - 3 リスクマネジメント体制
 - 4 コンプライアンス推進施策
 - 5 具体的施策
- あとがき

詳細・試し読み・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索

申込書〈第一法規刊〉

| 書名 | 価格 | 部数 |
|---------------------------------------|-------------------------------|----|
| 事例からつかむ！ 自治体コンプライアンスのポイント [099622] | 定価 2,860円 (本体：2,600円+税10%) | 部 |

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

| | | |
|---|--|---|
| *代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が | 1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込) | *送料・代引手数料を含む合計金額は、 商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。 |
|---|--|---|

年 月 日

| | | | |
|-------------|---|--------|--|
| 〒 | — | | |
| ご住所 | | | |
| ご機関名 | | 部署名 | <input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私有 |
| フリガナ ご氏名 | 様 | TEL | — — |
| | | E-mail | @ |

<お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX：0120-302-640

書店印